

宮崎市における入札参加指名停止措置情報（物品等）

事業者名 (所在地)	指名停止措置の期間			指名停止措置の理由	該当事項
	期間	開始日	終了日		
株式会社魚国総本社 (大阪府)	3 か月	令和6年7月8日	令和6年10月7日	公正取引委員会は、令和6年5月22日付で、名古屋市が発注する中学校スクールランチ調理等業務の入札参加業者が、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたものとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。	要綱第3条第1項に規定する別表第2第5号
兼隠勇進株式会社 (東京都)	1. 5 か月	令和6年7月8日	令和6年8月22日	公正取引委員会は、令和6年5月22日付で、名古屋市が発注する中学校スクールランチ調理等業務の入札参加業者が、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたものとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を行い、課徴金減免制度を適用した。	要綱第3条第1項に規定する別表第2第5号
株式会社JTB (東京都)	3 か月	令和6年8月28日	令和6年11月27日	公正取引委員会は、令和6年5月30日付で、青森市が発注する新型コロナウイルス感染症患者移送業務の入札参加業者が、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたものとして、左記業者に対し、排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。	要綱第3条第1項に規定する別表第2第5号
有限会社アクアテック (宮崎市)	3 か月	令和6年12月19日	令和7年3月18日	令和6年1月29日に契約締結した「宮崎市北消防署西部出張所外14箇所浄化槽保守点検業務委託」において、委託場所の一つである西部出張所（国富町）を管轄する宮崎県に対し、「宮崎県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例」第3条第1項に基づく届け出を怠っており、宮崎県より監督処分を受けた。	要綱第3条第1項に規定する別表第1の第4号
有限会社ナカムラ雨具店	3 か月	令和7年2月7日	令和7年5月6日	令和6年3月25日付で単価契約を締結した「雨衣（上下）」について、納入期限内に納入することができないとして、令和7年1月17日付けで「物品納入不履行届」を提出した。	要綱第3条第1項に規定する別表第1の第4号
パナソニック産機システムズ株式会社	2 か月	令和7年3月24日	令和7年5月23日	建設業法第26条第1項の規定に違反して、資格要件を満たさない者を主任技術者として工事現場に配置していたことが、建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、国土交通省関東地方整備局から監督処分を受けた。	要綱第3条第1項に規定する別表第2の第9号
パナソニックEWエンジニアリング株式会社	2 か月	令和7年3月24日	令和7年5月23日	実務経験を充足しない者を営業所の専任技術者及び工事現場の主任技術者として配置していたことが、建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、国土交通省近畿地方整備局から監督処分を受けた。	要綱第3条第1項に規定する別表第2の第9号

※「該当事項」欄における要綱とは、宮崎市物品売買等の契約に係る指名停止等の措置に関する要綱をいう。